

「まとい」受章

栄誉ある賞 一

諸般の報告 町長 大石弘秋

表 彰

日本消防協会より、本町消防団が特別表彰「まとい」を受章。

特別表彰は厳しい選定条件のもと与えられる最高の栄誉ある賞である。

町有施設の管理

施設や借地の契約などの在り方や問題を提起し、解決していく取り組みを継続する。

合併支援のなくなる27年度までに議会住民一体となつて取り組む。

臨時交付金

「地域活性化・きめ細かな臨時交付金」国・県補助金、3億800万円を補正計上、生活基盤である町道整備、林道活性化のための林道整備、消防・防災施設整備、各種公共施設の改修などを計画し、大部分を22年度に繰り越して実施。

こども手当

中学修了までのこどもを対象に月額1万3千円を22年度より支給。対象者約550人。

町外の高校に通学する生徒への支援を月額3千円から5千円に。21年度は、手続きの終了した生徒が13人である。

ゴミ収集

22年度は、従来通り吾

川・仁淀地区と池川地区単独の収集で計画している。町有のパッカー車は吾川・仁淀地区で、池川地区は、委託業者の車で収集する設計で、委託契約期間は単年度で行う。

3地区の収集回数を調整し、各収集場所に1週間に1回以上は可燃ゴミの収集を行う。また資源収集などの回数を増やした。



本庁2階に

特別表彰

ー 最高の

国民健康保険

国民健康保険の今後は、後期高齢者医療制度の廃止による国民健康保険の負担増は国が支援するとしており、被用者保険と国民健康保険を段階的に統合し、将来地域保険として一元化し運用を図るとしている。

市町村国保の広域化につながる見直しをしているが、具体的なスケジュールは示されていない。

バイオマス実験事業

17年度より取り組んできたバイオマスエネルギー地域システム化実験事業は、3月20日で終了。

森林の保全・化石燃料代替によるCO₂削減、森林整備による地域の活性化や雇用の確保など、地球温暖化対策の重要な課題であると考え、県や関係機関と連携し、雇用対策事業や各種補助事業を導入し、バイオマス実証事業として進めたい。

ソニア

ソニアは現在、加工部門と林産部門は休止している。国から一時的な休業に支給される、雇用調整助成金を活用し継続している。

林業振興や雇用対策で、ソニアの存続は重要不可欠である。今後の方向や対策は、3町の議会などの協力を得ながら早期に取り組んでいく。

有害鳥獣

有害鳥獣による農林業被害が増加し、防護ネットやトタンなどの原材料半額助成や、有害鳥獣捕獲買上単価の見直しを行うなど対応してきた。

有害鳥獣駆除数は、町内で20年度は56件、21年度は119件。サルは6頭から24頭に、イノシシは22頭から47頭に、カラスは0から45羽に増加。

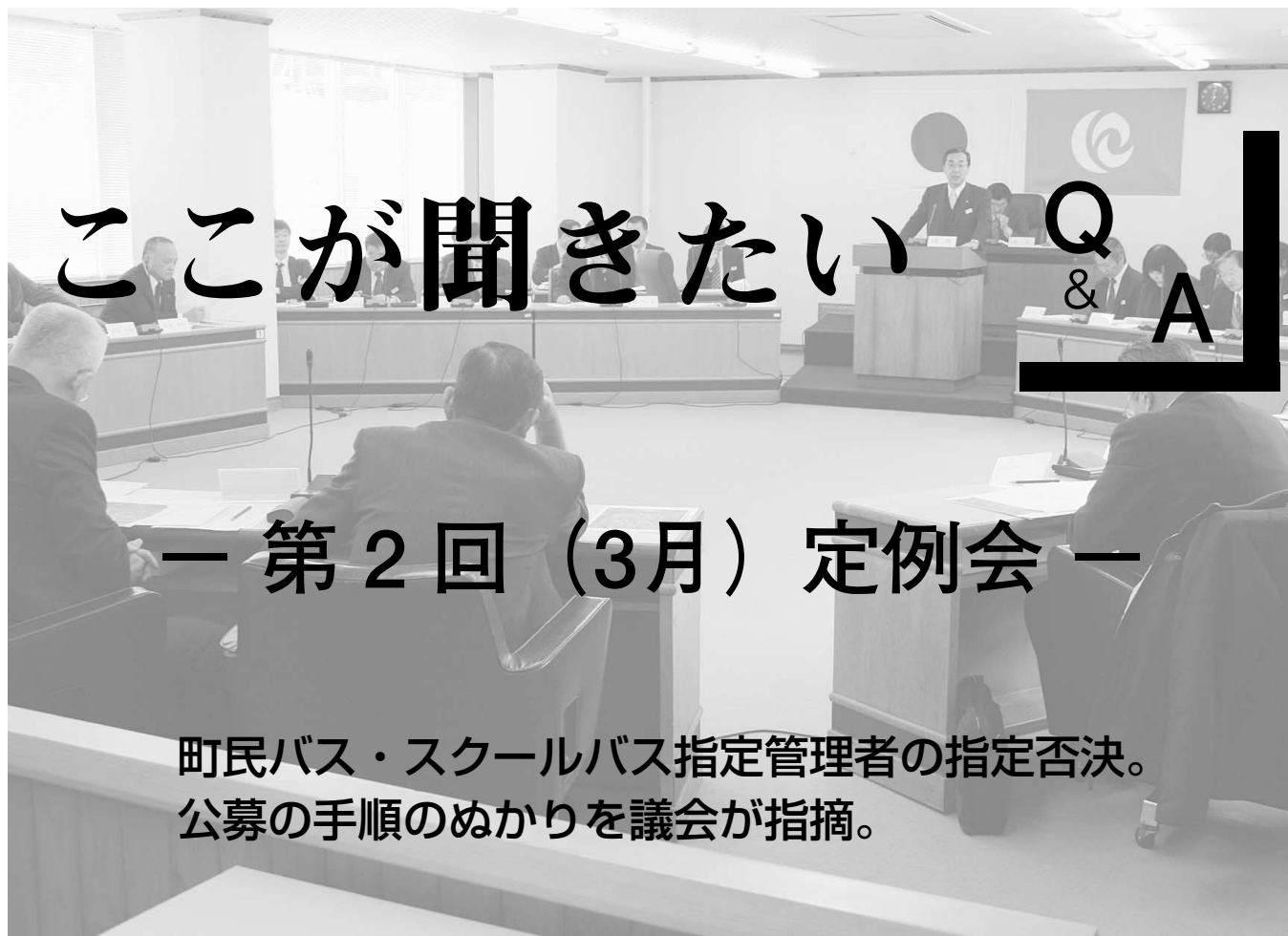
22年度も原材料の半額助成を行う。町内猟友会5団体と連携し、巡視及び有害鳥獣の捕獲を行い、被害防止に努める。



カラス 2千円



いのしし 2万円



■退職手当審査会設置
条例の制定

退職手当に新たな支給制限や返納などの制度を設けるのに必要なため。

(可決 全員)

■多目的集会施設等複
合集会施設の設置及び
管理条例の一部改正

成川の研修施設を倉庫で使用するため、削除する。また名野川地域集会所を追加するもの。

問 山口芳正議員

地元配慮したか。

答 池川支所長



早くから倉庫で使用しており、地元説明はしていない。

(可決 多数)

反対 山口 芳正

■高等学校通学費助成に
関する条例の一部改正

年額4万円以内を6万円以内にすもの。

問 西森常晴議員

追手前高校吾北分校のバスの情報は入っているか。

答 教育長

いの町は、今の段階で結論は持っておらず、調整したいという返事。

(可決 全員)

■放課後児童健全育
成条例の一部改正

県の事業が廃止され、22年度から、国の補助事

業を活用し実施するため。

問 西森(常)議員

国の補助事業は、子どもを預かるだけでなく、学力向上が目的ではないか。

答 教育長

文部科学省の事業で、保育目的でも構わないが、学力向上にもつながるよう取り組みたい。

(可決 全員)

■町営住宅管理条例の
一部改正

一ノ谷団地の地番を訂正するもの。

(可決 全員)



成川の研修施設(旧安居小学校)

■11件の指定管理の期間は22年4月1日から23年3月31日まで

■コミュニティバスの指定管理者の指定

社会福祉協議会を指定するもの。

問 橋本眞一議員
公募したか。

答 総務課長



今年度、すべて公の施設の指定管理は、公募していない。

問 橋本議員
来年からはぜひ公募を。

答 町長
施設も含め、要望があれば公募も考えたい。

問 山口議員
バスと一緒に運行した方が効率的だが。

答 副町長

コミュニティバス、町民バス、スクールバスの一本化は内部でその可能性、妥当性を検討している。

問 山口議員

単年度の指定になっているが、経営や身分のことを考えると、長いスパンの契約が良いのでは。

答 副町長

単年度では、雇用の不安定な部分が危ぐされる。バス事業は走り始めたばかりで、指定管理料が安定していない。見極めるには毎年度精査し、効率化をめざし、2〜3年のスパンの検討もしている。

問 西森(常)議員

コミュニティバスは、福祉に委託することはベストと考えるが。

答 副町長

福祉の部分は大事で、含めて検討していく。

(可決 多数)
反対 橋本眞一

■町民バス・スクールバスの指定管理者の指定

(株)仁淀川マネジメントサービスを指定するもの。

問 西森(常)議員

公の施設の指定管理者の指定の手續などに関する施行規則、募集第2条の手續は踏むべきだ。

答 町長

町民バス、スクールバスの指定管理は、初年度は公募したが一社しか申し込みが無く、本年度もそういった状況であり、引き続きマネジメントサービスに指定したい。

反対

(否決)
西森 常晴
西森 久雄
野村 安夫
橋本 眞一
坂本 伝一
片岡 政徳



町民バス

■ディサービスセンター「岩丸荘」の指定管理者の指定

(可決 全員)

■ディサービスセンター「とちの木園」の指定管理者の指定

(全員 可決)

■ディサービスセンター「せいらん荘」の指定管理者の指定

(可決 全員)

3件のディサービスセンターは社会福祉法人仁淀川町社会福祉協議会を指定するもの。

■恵比寿茶屋の指定管理の指定

アプロス株式会社を指定するもの。

(可決 全員)

■山村自然楽校しもの郷の指定管理者の指定

山村自然楽校しもの郷運営委員会を指定するもの。

(可決 全員)

■池川自然学園の指定管理者の指定

財団法人仁淀川町ふるさと体験センターを指定するもの。

(可決 全員)

■安居溪谷森林総合利用施設の指定管理の指定

安居公園・自然と溪谷ふれあいの郷運営委員会を指定するもの。

(可決 全員)

■グリーンフォレストセンター「中津溪谷の森」の指定管理者の指定

アプロス株式会社を指定するもの。

(可決 全員)

■ダム周辺の環境整備施設の指定管理者の指定

財団法人仁淀川町仁淀開発公社を指定するもの。

(可決 全員)